	裁判所書記官 澤 利 正	裁判官 横田 勝年	裁判長裁判官 濱 田 武 律	裁判所名古屋高等裁判所金沢支部第二部	年 月 日 平成 四年一一月 一公判をした 平成 四年一一月 一	一被 告 人		1	裁判長 一 可 公	事件番号 平成四年之第五二号
	証 人 な	- 1		出頭した	検察官松浦由		唐 野 黄 樹		調書(手続)	naka da kiris da da katersaminda bahina da karanin da karanin da karana karana karana manama da maka da karana
近			17		由記夫		超	(出頭別)		A SANTON SANTON SOLITON NA CALANTA CAL

指 検 弁 人 定告 察 護 定 官 人 質 知 の の 問 し 意 弁 住 生 氏 た 見 論 年 次 月 名 居 回 日 期 日 答 は 0 弁 職 金 夤 留 弁 ただ 主 護 ただ 業 沢 弁護 保 書 張 人 市 す し 記 に 及び被告人名義 本 東力二丁目二八番 野 人 る 載 つ 籍 1 同 のとお い 弁護 は 主 書 て 原 張 面二2 は 人 審 IJ 陳 名 判 立証 述は 義 決 樹 0 の各控 0 書 準 心 留 控 地二 記 神喪 備 保 訴 載 す 趣 訴 の 失 る 意 趣 とお 犀 及び 書 意 畔 才 中 書 IJ 荘 心 第 記 神 Ξ 載 号 耗 項 の 室 弱 0 とお の答 心 # 神喪失及び IJ 弁 に つ い て 心 Ē は 神 陳 耗 述 弱



• • •

	•					名古屋高等裁判所金沢支部第二部	平成四年一一月一〇日	平成四年一二月二二日午前一一時	
裁					裁判所書記官 選件	部第二部		日午前一一時	
判					利				
所			72		III THE				

最高裁印 九号の一

	-					
			-			
				The second secon		
						表
						半
						戸

The state of the s